

モーガンヒル季節だより

～ MorganHill Seasonal Report ～

今月号から姉妹都市からの便りを、年4回季節ごとにお届けします。



▲市章にもなっているエルトロの丘

瑞穂町の皆さんへ



市を代表し、両市町の姉妹都市締結について、感謝の意を表したいと存じます。

私のもとには、多くのモーガンヒル市民から、瑞穂町との文化、スポーツ、教育における交流について多くの意見が寄せられ、市民の期待の大きさを受け止めています。そして今後の交流が、両市町の文化的な違いや良さを互いに確かめ合う好機となるものと確信しています。

四月のモーガンヒル市は、気候も温暖で過ごしやすく、からし菜などの花が、野や丘を覆い、春の訪れを告げています（すでに、日差しが強く、サングラスが欠かせません）。

夏には例年、楽しくエキサイティングなイベントが催されます。国の遺産ともいふべき独立記念日のパレード、そして花火大会、市内での各種イベントは、わが市の誇るべき行事です。

前年は市制百周年にあたり、瑞穂町の派遣団をお迎えし、多くの記念イベントにご参加いただけたことは、大変光栄なことでした。

今年の夏も、派遣団と共に、国の誕生日を祝うことを楽しみにしています。

モーガンヒル市は、健全な経済発展を維持し、最近では会議室、屋内プール、ジムやトレーニングルームを備えた百周年セントラル・レクリエーションセンターをはじめ、新たな施設がいくつも建設されています。サンタクララ郡立図書館は、7月21日にオープンします。アクアティクスセンター（多目的屋外プール）は、地元の水泳チームや家族連れに人気で、いつもにぎわいを見せています。

皆さんに旅行計画がありましたら、モーガンヒル市を訪問されますようお願いしています。

2007年4月19日

モーガンヒル市長 スティーブ・テイト



▲アクアティクスセンター



▲市内最古の家 ヴィラ ミラ モンテ

5月13日

ふれあい祭り 武蔵野コミュニティセンター

PHOTO NEWS!



地域の方々や利用団体を中心に、日ごろの活動の成果が思う存分に発揮され、新たな発見や出会いもありました。



5月20日 狭山丘陵ウォーキング

さわやかな風とひととき鮮やかな緑の中を、健脚コースとゆったりコースに分かれ、参加者それぞれが心地良い汗を流しました。



5月16日 平和と友好 花開く

平和祈念碑前のアンネのバラと、4月に町を訪れたタイの小・中学生が植樹したきょうちくとう夾竹桃の花が咲きました。



アンネのバラ



夾竹桃

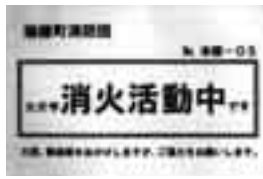
PHOTO NEWS!

広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます（借用した写真は除きます）
問合せ 秘書広報課 TEL 557-7497

お知らせ

消防団の消火活動に伴う 駐車のご協力について

消防団員は、火災等災害時に、いち早く現場に向かわなければなりません。消防団員が一刻も早く災害現場に向かうために、緊急の火災等災害時に限り、車内ダッシュボード上に「ただ今消火活動中です」の表示を



して駐車させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 地域振興課

☎ 557-7610

農業委員会からの お知らせ

農地管理推進月間

農業委員会では、6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去な

ど、十分な管理をお願いいたします。また、高齢等で管理が困難な方は、ご相談ください。

農地改良について

農地を盛り土等で改良する際、許可等が必要になる場合があります。農地改良をお考えの方は、ご相談ください。

問合せ 農業委員会事務局

(産業振興課内)

☎ 557-7630

雑草の刈り取りは お早めに

6月は雑草の生育が早いため害虫が発生しやすく、周辺の方に迷惑を掛けることがあります。

空き地や休耕している畑の所有者は、状況を確認して早めに雑草の刈り取りをするようにお願いします。

なお、刈り取りができない方は、ご相談ください。

問合せ 生活環境課

☎ 557-0544

住民基本台帳の一部 の写しの閲覧状況

住民基本台帳法の改正(平成18年11月1日施行)後は、4件の閲覧がありました。

閲覧日	閲覧申出者	委託者	閲覧目的	閲覧対象
平成18年12月21日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	東北大学大学院	若者の職業意識に関する調査	箱根ヶ崎地区 18歳以上34歳未満の者
平成18年12月19日	(社)中央調査社 会長 若林清造	日本銀行	生活意識に関するアンケート	箱根ヶ崎西松原地区 20歳以上の者
平成19年1月10日	(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	国立環境研究所	日本人の生活・文化・環境意識調査	むさし野地区 20歳以上の者
平成19年2月15日	(社)中央調査社 会長 若林清造	慶応義塾大学	就業と生活についての調査	石畑地区 20歳以上69歳未満の者

問合せ

住民課

☎ 557-7548

ご存じですか 検察審査会 検察審査員に選ばれたら ご協力を!

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官が裁判に掛けてくれない。このような不服を持っている方のために「検察審査会」があります。費用は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では、11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権をお持ちの皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

問合せ 八王子検察審査会事務局

☎ 042-(642)-5195

募集

ビーズアクセサリ展

期 間 6月19日(火)〜23日(土)
場 所 元狭山コミュニティ

センター展示ギャラリー

ビーズアクセサリ教室

日時 6月23日(土) 午後1時〜3時
場 所 元狭山コミュニティセンター学習室
内 容 色鮮やかなビーズを使ってネックレスとストラップを作ります。
講 師 高橋千浪さん
対 象 町内在住の小学3年生以上の方
定 員 20名(先着順)
費用 500円(材料代)
申込み 6月4日(月)から15日(金)までに元狭山コミュニティセンターへ
☎ 568-0333



多摩地域の 事業所の皆様へ

多摩地域の中小企業や個人事業主の支援と地域活性化を目的に「第5回多摩ブルー・グリーン賞」応募者を募集し

ます。

多摩ブルー賞：優れた技術・製品等により、地域経済発展に貢献した企業・団体または個人事業主

多摩グリーン賞：新しいビジネスモデルにより、地域経済の発展に貢献した企業・団体または個人事業主

なお、副賞として各最優秀賞に100万円、優秀賞に50万円が贈られます。また、今回、高齢社会への積極的な対応や取り組みについて表彰する高齢者支持特別賞「(社)日本フイランソロピー協会理事長賞」を新設します。

応募資格 多摩地域およびその周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主

応募期間 9月20日(木)まで
問合せ 商工会(後援)

☎557-3389

イベント

みずほエコパーク フリーマーケット開催

みずほエコパークでフリーマーケットを開催します。

お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 7月1日(日)

午前9時～午後3時

場所 みずほエコパーク管理棟前広場

○出店者募集

今回のフリーマーケットに出店(飲食物、動物は除く)を希望される方を募集します。なお、前回までに登録されている方は申し込みの必要はありません。

※出店料は無料です。営利的の方は出店できません。

問合せ リサイクルプラザ

☎557-5364



▲3月のフリーマーケットの様子

圏央道(八王子JCT ～あきる野IC)開通

6月23日(土)午後3時、圏央道八王子ジャンクション(JCT)からあきる野インターチェンジ(IC)までの9.6キロメートル区間が開通し、中央道と関越道が接続されます。

これを記念して、開通イベントを開催します。

日時 6月17日(日)

午前10時～午後3時
※本線ウォーキングは、午前10時45分ごろから

会場 八王子西インターチェンジ(IC)

※会場には駐車場がありますので、車でのご来場はご遠慮ください。

内容 会場周辺の圏央道本線ウォーキング、地元特産品の販売、各種アトラクション等を予定しています。

交通手段

JR高尾駅北口の東側から無料シャトルバスを運行します。

※東浅川小学校南側に臨時の駐車場があります。

問合せ 都市計画課

☎557-0599

危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

問合せ 地域振興課 ☎557-7610

推進標語 「危険物 心のゆだんが 事故のもと」

毎年、全国で危険物による火災等の災害が多く発生しています。ガソリンやガス類は、取り扱い方を間違えると、火災や爆発を起こし多くの人命や財産を奪う危険性があります。この週間は、家庭や事業所にある身近な危険物について、正しい知識と取り扱い方法、消火方法などについて理解を深め、危険物による災害の発生を防止することを目的としています。

○家庭では

- (1)天ぷら等揚げ物をしている時は、その場を離れない。やむを得ず離れる時は、必ず火を消す。また、天ぷら油火災を防止する過熱防止装置付きのガステーブルを使うように努めてください。
- (2)暮らしの中の身近な危険物(卓上ガス、スプレー塗料、除光液等)は取り扱い説明書をよく読み、正しく使用してください。



○事業所では

危険物を扱う施設においては、従業員に対する保安教育はもとより、定期点検、安全管理体制等を総合的に検証し、自主保安体制の構築に積極的に努めてください。